

令和元年（2019年）10月11日
政 策 会 議 資 料
水 道 部 企 画 室

水道料金の改定について

強靱な水道施設と健全な事業経営の持続を目的として、令和2年（2020年）4月から平均改定率を15.2%とする水道料金の改定を実施するため、水道条例の一部を改正するものです。

1 概要

千里ニュータウンの開発等による人口増加に対応するため、多くの水道施設の整備が急ピッチで行われましたが、それらの施設が建設後50年を経過し、一斉に更新時期を迎えることから、多額の更新経費が必要となっています。

現行の水道料金については、平成28年度（2016年度）から平成30年度（2018年度）までの3年の期間を対象として算定したものであり、平成31年（2019年）4月からの料金改定に向けて検討を進めていましたが、自然災害の多発による被害状況等を考慮して見送ることとしました。

また、前回料金改定を提案した平成27年（2015年）12月定例会において、改定率を当初提案の17.7%から10%に修正したことに伴い、予定していた基幹管路5路線の耐震化を後年度に先送りすることとなり、加えて、経年管の更新についても、当初計画を下回るペースにとどまりました。

これらの状況を踏まえ、強靱な水道施設と健全な事業経営の持続を目的として、令和2年4月から水道料金を改定するものです。

2 現状の財政状況と今後の見通し

これまでに業務委託化の推進等により、ピーク時と比較して年間約9億円の人件費等の縮減を図ってきたほか、「吹田市水道施設マスタープラン」に基づく水道施設の再構築の推進による約100億円の将来的な更新費用の削減など、計画的かつ効率的な事業経営に努めています。

しかし、節水型社会を前提とした水需要の減少による給水収益の低下及び施設更新に係る建設改良費の増大により、現在の財政状況は切迫しており、平成30年度の吹田市公営企業会計決算審査意見書では、資本的収支で約19.5億円の不足が生じていることや今後2大工事の支払い等に多額の資金が必要と見込まれることを指摘したうえで、「水道施設の更新や耐震化などに係る負担について世代間の公平性を十分に考慮し、料金水準の検証を行ってください。」とまとめられています。

このような厳しい財政状況は今後も続くものと見通しており、料金水準の検証を行った結果、水道料金改定（値上げ）は避けられない状況と考えています。

3 料金改定案の概要

令和元年9月に第12次吹田市水道事業経営審議会から提出された、「水道事業の経営状況と適正な料金水準」に関する意見書を踏まえて料金改定案の検討を行いました。

(1) 平均改定率

以下の考え方に基づき料金算定を行った結果、令和2年度から令和6年度(2024年度)までの5年間を料金算定期間として平均改定率15.2%の値上げが必要です。

【資料1-2 3】

ア 公益社団法人日本水道協会発行の「水道料金算定要領」に基づき、期間中の費用を総括原価として算出する。

イ 健全経営の持続のために令和6年度末で運転資金残高20億円を確保する。

ウ 将来世代への負担を考慮し企業債借入額の適正化を図り、企業債残高対給水収益比率の上限を350%程度までとする。ただし経営審議会等の意見に基づき極力縮減する。

(2) 水道料金表

以下の考え方に基づき、小口使用者と大口使用者の負担のバランスを考慮しながら、水需要の減少に対応した料金表を設定します。

【資料1-2 6】

ア 総括原価の約80%となる固定費の回収率向上を図る。

基本料金収入割合が30.8%から33.9%に増加 【資料1-2 5】

イ 生活者への配慮として逡増料金制は維持しつつ、受益者負担を考慮した逡増度の緩和を図る。

(ア) 逡増度は現行の3.30から2.87へ緩和

(イ) 原価割れとなる件数の割合は95%から59%へ改善 【資料1-3】

4 料金改定の実施による効果【資料1-4】

料金算定期間の財政推計では、収益的収支において料金改定により約64億円の利益が見込まれることで、資本的収支において施設整備等により発生する約149億円の不足額を、この利益と減価償却費等をもとにした自己資金で補填することができ、水道施設の強靱化を進めることができます。

また、令和6年度末には約20億円の運転資金を確保することができ、健全な事業運営の持続に向けた改善を図ることが可能となります。

5 今後のスケジュール

令和元年11月	水道料金の改定について市民説明会を実施予定(7か所)
令和元年11月定例会	「水道条例」の改正について提案
令和2年1月~3月	市民、事業者への周知 (「すいどうにゅーす」、「市報すいた」、ホームページ等を予定)
令和2年4月1日	施行